

静岡市選挙管理委員会告示第 5 号

政治活動のために使用する事務所に掲示する立札及び看板の類の証票に関する規程（平成15年静岡市選挙管理委員会告示第10号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

静岡市選挙管理委員会委員長 大 場 知 明

様式第 3 号中「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこ
の限りではない。

様式第 4 号中「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、そ
の代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類
の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置が
ある場合はこの限りではない。

様式第 5 号中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加え
る。

- 2 候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこ
の限りではない。

様式第 6 号中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加え
る。

- 2 後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、そ
の代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書
類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措
置がある場合はこの限りではない。

様式第 7 号中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加え
る。

- 2 候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこ
の限りではない。

様式第 8 号中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加え
る。

- 2 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、そ
の代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書
類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措
置がある場合はこの限りではない。

附 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日に施行する。